

北教組献金事件に有罪判決

組織再生道険しく

幹部らの組合員から批判も 進退示さず

北教組による政治資金規正法違反事件で、14日の札幌地裁判決は、同法違反の罪に問われた北教組委員長代理の長田秀樹被告(50)を禁固4カ月、執行猶予3年(求刑禁固4カ月)、団体としての北教組を求刑通り罰金50万円と、いずれも有罪とした。ただ、北教組から民主党の小林千代美衆院議員(道5区)陣営への資金の原資はついに解明されず、長田被告は判決後の記者会見で事件の詳細や自身の進退を明確にしなかった。「信頼回復の道は険しい」と、組合員からも悲痛な声が出る。



判決後の記者会見で、記者の質問に険しい表情で答える北教組委員長代理の長田秀樹被告
14日午前、札幌市中央区の札幌弁護士会館

判決によると、長田被告と北教組委員長(故人)は2008年12月〜昨年7月、計1600万円を小林氏陣営の元会計責任者の木村美智留被告(46)に違法の罪で有罪判決に渡した。園原敏彦裁判長は「小林氏を当選させるといふ目的の実現のために手段の違法性に目をつぶった」と厳しく指摘した。

判決によると、長田被告と北教組委員長(故人)は2008年12月〜昨年7月、計1600万円を小林氏陣営の元会計責任者の木村美智留被告(46)に違法の罪で有罪判決に渡した。園原敏彦裁判長は「小林氏を当選させるといふ目的の実現のために手段の違法性に目をつぶった」と厳しく指摘した。

2010.6.15 北教組

にかかわった幹部が立候補しているのでは」との憶測が出ている。現執行部に批判的な対立候補を推す関係者は「今の顔ぶれでは組合員や道民の理解を得られない」と訴える。

一方、資金の原資の説明も不十分のままだ。長田被告は記者会見で「裏金ではない」としながら「定期大会の議案には明記していない」と説明。北教組の会計に1600万円を補てんするの、との問いにも「検討して

いる」と言明を避けた。肝心の再発防止策も「第三者委員会での協議し、会計監査を厳正化する」と具体性に欠ける説明に終止。にもかかわらず、参院選を含めた政治活動については「特定の政党・候補者との連帯は重要」として継続を明言した。

現執行部は5月下旬から各支部に事件の説明と謝罪を行っているが、ある支部幹部は「脱退を表明する組合員が各地で出始めた」と危機感を強める。

8月の定期大会では事件の総括や次期役員線の承認を行う見通しだ。山本被告が上告
元選対幹部
民主党の小林千代美衆院議員(道5区)陣営の元選対幹部で、公選法違反(買収約束、事前運動)の罪に問われた連合札幌前会長山本広和被告(61)の弁護団は14日、懲役2年、執行猶予5年とした一審札幌地裁判決を支持し被告側の控訴を棄却

した札幌高裁判決を不服として上告した。検察側は、山本被告を連座制の適用対象とみている。小林氏は14日、今国会閉会後の議員辞職を表明したが、山本被告の禁固以上の有罪判決が確定した場合、札幌高検は小林氏の道5区からの5年間の立候補禁止などを求めて札幌高裁に行政訴訟を起こす方針。

「私自身の責任は重大。処遇を組織と議論している」。記者会見で長田被告は述べ、控訴しない意向を示した。だが、7月の北教組役員選挙への対応を問われると「公表できない」と言葉を濁した。役員選は9日に立候補を締め切り、23日に候補者を組合員に公表する見込みだが、内部では「長田被告ら事件

厳しい統制違和感
姉崎洋一・北大大学院教授(教育法学)の話 北教組は事件についての説明責任を果たしていない。組合員である現場の教員と、組合トップの意識が乖離(かいり)している。また、「民主教育」を旗印にしているが、組合員に対して特定政党

の支持や選挙運動について指示を出すなど、統制が厳しいこともおかしい。教職員組合の組合活動は保障されるべきだが、一般組合員の声をくみ上げたり、保護者や地域と話し合うなどして体質を改めなければいけない。北教組は信頼回復に向け取り組みを道民に明らかにすべきだ。

国民目線で運動を
中北浩爾(こうじ)
立教大教授(政治学)の話 連合は近年、法令順守に取り組んでいるが、傘下の労働組合まで徹底されていない。政党への支援は合法的な手法が幾つもあるはずだが、北教組による違法献金事件が起きたのは、「昔からや

ってきたから大丈夫」という古い体質が執行部にあつたからではないか。労組の政治活動自体は否定しない。しかし、事件を機に執行部が古い体質を見直し、国民の目線に立って「開かれた運動」へと再構築するよう努めなければ、ますます執行部と一般組合員とのずれは広がるだろう。